

会 議 録

(12-1)

会議の名称		令和7年度第5回春日部市水道事業運営審議会	
開催日時		令和7年11月19日(水)	開 会 午前9時30分 閉 会 午前11時25分
開催場所		春日部市役所本庁舎 3階 会議室301	
議長(会長等)氏名		作山 康	
出席者	委員氏名	(出席人数：10人)	
		中島邦彦、梅村武尚、齋藤真衣子、吉田 剛、藤田英典、 作山 康、下田正樹、木暮昭彦、臼井俊英、野口清隆	
	説明者その他	(出席人数：5人)	
		水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保	
		上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史	
		経営総務課長：谷島良和	
事務局	事務局	(出席人数：7人)	
		水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保	
		上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史	
		経営総務課長：谷島良和	
		水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之	
		経営総務課上水道庶務経理担当主幹：会田 聡	
経営総務課上水道庶務経理担当主幹：中村 要			
経営総務課上水道庶務経理担当主査：米川次郎			
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		[議案第1号] 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定について（継続審議）（公開）	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：	

配布資料	①令和7年度第5回春日部市水道事業運営審議会次第 ②座席表 ③春日部市新水道事業ビジョン(経営戦略)改定(案) ④資料1：春日部市新水道事業ビジョン(経営戦略)改定(案)の概要 ⑤資料2：投資及び財政計画のシミュレーション結果 ⑥参考資料1：県内水道事業体の水道料金順位及び改定状況 ⑦参考資料2：県内水道料金図
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <hr/> <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <hr/> <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	議長の指名により、梅村委員、藤田委員に決定する。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会の成立報告 <p>出席委員10名、春日部市水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。</p>
会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>《春日部市水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、会長が議長となる。》</p>
議長	<p>3 議事録署名人の選出</p> <p>議事録の署名人に梅村委員、藤田委員を指名。</p>
議長	<p>4 会議の公開</p> <p>本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については、全て公開と決定。傍聴人なしの報告。</p>
議長	<p>5 議事</p> <p>議案第1号 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定について（継続審議）</p> <p>前回審議から継続審議となっているものです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1の春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）の概要について、説明をさせていただきます。</p> <p>— 資料に基づき説明 —</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑
議長	今の説明についてご質問等ありましたらお願いします。
委員	70%改定すると収入が支出を上回り、50%改定すると途中で赤字に転落するということは分かりました。管路などの設備投資に関して、
	一般家庭においては随時軽微な修理を行いながら、ある時点で大規模な
	修繕を行ったりしますが、水道事業ではどのような設備投資を行う予定
	としているのでしょうか。初めに大きく値上げを実施して、その収入を
	元手に集中的に設備投資を行うことで、後半期間の負担を軽減できるも
	のなののでしょうか。
事務局	管路については、京都の国道1号線での漏水事故などを踏まえ、国から
	重要な道路に布設されている老朽管を今後5年間で更新するよう強く
	求められています。このことから管路の投資計画は、本編冊子の88
	ページに掲載するとおり、年間の更新率を1.5%として、約23億円
	を見込んでいます。まずは5年間で重要な道路の老朽管更新を進めてい
	くとともに、防災拠点への管路の耐震化を重点的に進め、地震に強い水
	道管路の形成を図っていく考えです。
委員	年間約23億円は令和8年度からの工事費でしょうか。現在の管路更
	新工事費の実績はどの程度でしょうか。
事務局	年間約23億円は令和8年度からの工事費となります。現在の実績は
	年間約10億円で、今後は倍増して集中的に取り組む考えです。
委員	5年経過後は、年間約23億円の工事費は減少するのでしょうか。
事務局	春日部市の水道管の延長は約842kmありますが、耐震化率は25
	%弱となっています。このため年間23億円をかけて老朽化更新や耐震
	化を進めても、全ての管路が耐震化となるには40年程度かかることか
	ら、継続して工事を実施していかなければ、地震に強い水道管の形成が
	難しい状況となっています。
委員	参考資料1の中で、近隣には料金改定を行っていない事業体もありま
	す。これらの事業体も同じように管路更新や耐震化が必要な状況であり
	ながらも、先送りにして値上げを我慢しているのでしょうか。
事務局	本編冊子の40ページに管路の耐震化率を掲載していますが、春日部
	市は23.7%、近隣事業体平均は38.7%となっています。事業体
	によって管路延長などが異なることから一概には言えませんが、どの事
	業体も管路更新には多額の費用が必要であり、耐震化が思うように進ん
	でいないという状況です。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>補足となりますが、参考資料1の青色で着色されている事業体が県東部ブロックとなります。先日ブロックの役員会があり、意見交換をしたところ、多少の差異はありますが、どの事業体も老朽化や耐震化が喫緊の課題であること、また料金水準が追いついておらず、本市と同様に経営戦略の見直しと適正な料金のあり方を検討する必要がある状況ということでした。</p>
議長	<p>これまでも議論をしてきましたが、資料1から春日部市は管路更新や耐震化が遅れていて、今後は現状の倍の費用をかけて取り組む必要があり、加えて浄水場の更新にも取り組む必要もあるため、現状の料金水準では赤字になる見通しです。そこで、10年間の経営を維持するとなると70%改定が必要になりますが、70%改定したような事業体は県内にはなく、市民感情からするとなかなか難しいものとなります。</p> <p>今回、段階的な改定となるシミュレーション結果を準備していただいたので、そちらの説明を聞いた後で再度議論を行いたいと思います。</p> <p>続きまして、投資及び財政計画のシミュレーション結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2の投資及び財政計画のシミュレーション結果について説明させていただきます。</p> <p>— 資料に基づき説明 —</p>
議長	<p>・ 質疑</p> <p>1回で70%の改定は影響が大きいことから、段階的に改定する場合の試算結果となる資料ですが、最後の3ページ目の図が分かり易いのではないのでしょうか。50%の改定を2回実施すると経営は良好となります。また最初に30%改定する場合は、健全な経営が行えず、2回目で大きく改定してもあまり効果が出ません。これらを踏まえると、1回目の改定率を高めにして、2回目の改定率をやや抑えるという考え方が良いのではないかと考えます。</p>
委員	<p>50%で2回の改定は、1.5倍が2回で最終的に現状の2.25倍の料金になるということでしょうか。前回、70%改定であれば10年間の経営が成り立つ見通しとの説明であったので、2段階での改定によ</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	るシミュレーションであると、2. 25倍となってしまうのはなぜなのでしょう。
事務局	料金改定の影響を受ける期間が異なることから、50%の場合であると前半に企業債残高が増加してしまい、全体の企業債残高対給水収益比率を抑えるとなると、このようなシミュレーション結果となります。
委員	資料1にある70%1回改定は最終的な資金残高が57億円で、資料2の2ページ目にある40%改定の後に30%改定する場合は約61億円と近い金額になっていますが、どちらのパターンが経営的に良好なのでしょう。
事務局	資金残高はその通りですが、40%改定の後に30%改定する場合は、企業債残高対給水収益比率が最終的に427%となり、類似事業体の平均と比べて高くなることから、将来への負担が多く残る結果と言えます。
委員	70%1回改定であれば、10年間の経営が成り立つ見通しであったはずですが、段階的に改定した場合は料金を上げすぎているように感じます。
事務局	どの指標に着目するかによって解釈が変わりますが、資料2は単年度の赤字を防ぐというような考え方を中心に、2段階での改定を行った場合のシミュレーション結果となります。
議長	委員からのご指摘のとおり、資料2についてはそのように解釈される可能性があります。資料2の3ページ目にある収益的収支の平均と企業債残高対給水収益比率の図で、70%1回改定の場合の指標はどの位置になるのでしょうか。
	審議会としては、10年間で1回の改定であれば70%値上げしないと厳しいけれども、2回に分けて改定していく方法もあり、両方の選択があるということを答申することもあると思います。その選択は審議会だけで決められるものではなく、議会などの意見も聞いたうえで判断することになると思います。
委員	参考資料1の1か月で10立方メートル当たりの料金ですが、50%改定した場合が、まず1, 798円になり、更に令和13年度に50%改定した場合は、2, 697円になるということでしょうか。また、そのような計画を考えているのでしょうか。
事務局	計画しているということではなく、健全な経営を維持するうえでのシミュレーションを行った結果の一つとしてお示ししたものです。
委員	50%改定の後に30%改定したとしても、2, 337円となるため、

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>6年後には県内で最も料金が高くなるということでしょうか。</p> <p>70%の改定という激変を緩和させるものとして、50%改定の後に更に50%から30%を改定するパターンを示しています。</p>
委員 事務局	<p>改定率の計算方法は、単利計算ではなく複利計算なのでしょうか。</p> <p>2段階の改定となる場合は、複利計算となります。また、今回実施したシミュレーションからは、この先の県水の値上げが見通せない中で、まず1回目の改定率としてどれくらいが妥当であるかをご判断いただきたいと考えております。2回目の改定については、県水の値上げや社会情勢など見通せない部分があることを踏まえ、またその時期に必要な改定率や料金設定などを審議していただく必要があると考えております。</p> <p>したがって、今回お示したシミュレーションは、あくまで現時点での目安であることをご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>前回の審議会において、70%改定が望ましく、30%改定では経営が厳しい状況となるため、その間の50%改定が妥当な線であるけれども、50%でも市民への影響が大きいことから、段階的に30%改定の後に20%改定のように目指していくものと認識していました。</p> <p>今回のシミュレーション結果からは、50%改定の後に更に50%から30%の改定が必要となる可能性があるということで、最も低くても6年目には現在と比較して82%の値上げとなることにかかなり驚いています。</p>
事務局	<p>前回から含めて、30%改定や40%改定のシミュレーションも実施していますが、3～4年後には赤字になってしまうため、最初の改定率は少し高めに設定せざるを得ないと考えています。その一番の要因が県水受水費の改定で、約21%値上げに伴い、年間約3億円の負担が増加する見通しです。近隣の三郷市では、令和6年4月に約22%の料金改定を行っていますが、この改定では県水の値上げを考慮しておらず、結果として数年で経営が困難になる見込みであることから、また近いうちに経営戦略の見直し及び料金改定が必要になるとのことでした。</p> <p>また、県水は今後更なる値上げも予想されることから、本市においても、このような状況を踏まえながら、最初の料金改定に取り組まないと経営が維持できなくなるおそれがあると考えています。</p> <p>また資料2の3ページ目の部分で70%1回改定の場合にはどの位置になるのかという議長からのご質問に対する答えですが、収益的収支の平均が約1千万円、企業債残高対給水収益比率が約390%となることか</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	<p>ら、50%－30%のやや下となり、経営状況として十分な状況ではないものとなります。</p> <p>複利計算を踏まえると、50%－30%に近いのであろうと推察していたため、この点も議論を行ううえで、着目する点であると言えます。</p> <p>これまでを振り返りますと、資料1の70%改定では市民への影響が大きく、30%改定では2～3年後には経営が厳しい状況になることを認識できました。また、50%改定でも10年間の健全な経営を維持できないことから、最初の改定率を50%とした段階的な改定と、比較として最初の改定率を40%とした段階的な改定のシミュレーション結果が、今回資料2として示されました。この資料から、市民への影響が大きいたとしても70%1回改定の方が長期的に見て負担が少ないため、選択肢としてはあり得るとというのが、先程からの委員のご意見だと思います。</p>
委員	<p>前回の会議を都合により欠席しており、確認のため伺いたいのですが、資料1で70%改定、50%改定、30%改定の3つが示され、これを踏まえて資料2で段階的な改定を検討されていますが、70%改定というのは既に決定した事項なのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料1にもお示ししていますが、70%改定、50%改定、30%改定は、あくまでシミュレーション結果であり、どの改定率が良いかどうかは、まだ決定しておりません。</p>
委員	<p>様々な指標を達成するために70%改定を基準にしていると考えられますが、70%改定の具体的な根拠は何でしょうか。今後は、災害対策や修繕などに多くの費用がかかると思いますが、70%改定で資金が足りるのか、指標をクリアするだけで問題ないのか懸念があります。</p> <p>料金が値上げになることは市民目線としては辛いのですが、建設行政に携わってきた経験から見ると、修繕等に係る費用は莫大であり、今後24時間不自由なく水道が利用できる体制を維持していくためには、もっと値上げを行わないと資金が全然足りないのではないのでしょうか。値上げが市民生活に与える影響は人それぞれで、何%であれば影響が大きいのか少ないのかは明確な基準ではないと思いますので、個人的には100%改定でも良いと思っています。</p> <p>資料2において、50%の後に50%改定というのは、70%のうちの50%ずつを改定するというのでしょうか。</p>
事務局	<p>令和8年度に50%改定を行い、令和13年度に更に50%や40%</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	<p>改定を行った場合のシミュレーション結果です。</p> <p>そうなると先程からの議論のとおり、6年目以降は70%より高い改定率になるということですね。</p>
事務局	<p>現時点と6年目の最終的な改定率だけを比べますと、1年目に70%改定にした場合より上がります。しかし始めの5年間は、改定率が70%より低くなるため、激変緩和になるという考えです。</p>
委員	<p>70%1回改定すれば、今後10年間は様々な指標をクリアできるという前提ですが、70%1回改定ではなく、段階的な改定とした場合は改定の考え方が単利か複利かという話はあったのでしょうか。</p>
委員	<p>段階的な改定についての具体的な数字や、率計算が複利になるという点も今回初めて出てきたものです。先程からの議論内容と重複してしまっていますが、70%1回改定を段階的にするというので、40%改定の後に30%改定といった内容を想定していたため、本当に50%改定の後に50%改定や40%改定が必要なのか疑問に感じたところです。</p>
委員	<p>これまでの委員の皆様のご意見にあるように、大きな事故等が生じないように水道事業を維持するため、70%や100%の改定が必要であることは十分認識しています。しかし、実際の利用者にとどのような影響が生じるのか、近隣事業者の料金が低ければ大口利用者など、市内の企業が撤退してしまう可能性があるのかなど、もう少し広い視点で議論を行った方が良いのではないかと思います。そのあたりは、事務局としてどのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>値上げの影響による市内企業の撤退については、明確に見通すことはできませんが、今回提示している改定率はあくまでシミュレーションによる結果となりますので、大口利用者などへの影響はこの先の料金体系の設定で慎重に考えたいと思います。前回の資料でお示しましたが、基本料金の底上げや逡増制の緩和をどのように設定するかによって、大口利用者だけでなく、水量の少ない方も負担が大きく変わります。この両面については、料金設定の際に工夫が必要な点であり、今後、どの程度が妥当なのかを検証していきたいと思います。</p>
委員	<p>財政シミュレーションにおける条件設定で、国からの交付金等は考慮しないとなっていますが、昨今の状況から国の交付金は充実してきている状況だと思います。令和7年度は、国からの交付金や一般会計からの補助金をどれくらい受けているのでしょうか。</p> <p>また料金改定率について様々な考え方があると思いますが、料金設定</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>においては、誰にどの程度の料金を負担してもらうかが非常に重要だと思います。料金体系を設定する際に一般利用者や大口利用者への負担の配分について、何か考えはありますか。</p> <p>令和7年度は、補助要件に該当していないため、国からの交付金を受けていません。しかし八潮市や京都市のような事故等を踏まえ、補助要件は緩和されつつあり、令和8年度は重要な管路の耐震化工事に補助金を要望している状況です。補助率は工事費の3分の1となっていますが、全国の水道事業者が交付金を要望していることや、国の予算が限られていることなどから、実際に受け取れる金額は工事費の3分の1のうち約20%程度と予想されます。こちらが希望する金額が受けられないのが現状となっています。また、一般会計からの補助金はを受けていません。</p>
議長	<p>資料1から改定率70%では今後10年間の指標が満足でき、50%では途中から経営が困難になるとの結果でしたが、その間の60%についても検証する必要があるのではないかと思います。資料2からは委員ご指摘のとおり、段階的な改定とした場合は、複利計算となることから、50%改定の後に20%改定では複利で80%、40%改定の後に30%改定では複利で82%になります。いずれも最初の改定率は低くなりますが、実は経営的にはあまり良くない状況と言えます。</p> <p>審議会で改定率を議論するための資料として、今後は50%改定の後に20%改定や40%改定の後に30%改定、1回で60%改定など改定率の範囲をもう少しズームアップしたものが必要になると思います。そのうえで1回改定が良いのか、段階的な改定が良いのか、最初の改定率をどの程度に見込むかといった方向性が見えてくるとと思います。</p>
委員	<p>参考資料1では、県内事業体の改定率や料金が示されていますが、現在議論している春日部市の望ましい改定率は高い方だと思います。ただし、まだ改定を実施していない近隣事業体も何年か後には値上げを実施しなければならない状態であり、春日部市の動向を注視していると考えられます。春日部市には、ぜひトップランナーとして、将来を見据えたうえで必要とされる値上げを行う姿勢で改定案を提示してもらいたいと思います。</p> <p>また案の提示についても、パターンが多過ぎると議論の收拾がつかなくなるおそれがあるため、事務局として推薦する案を提示してもらいたいと考えます。</p>
委員	<p>企業債についてですが、利息が経営に与える影響はそれなりに大きい</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局 委員	<p>ため、利率が高ければなるべく企業債を抑えることも必要であると感じます。利率は何%で見ているのでしょうか。</p> <p>近年は1.7%となっています。</p>
事務局 議長	<p>南部浄水場と井戸の休止や廃止を行い、コスト削減を図るという話がありましたが、それらはこの財政シミュレーションに反映されているのでしょうか。</p> <p>いずれも休止や廃止に伴うコスト削減を見込んでいます。</p>
委員	<p>今回は資料2が議論の中心となりましたが、1回目は最低でも50%改定が必要であることは見えてきたと思います。その中で、1回の改定とするのか、段階的な改定とするのかを50%から70%の間で改めて試算していただき、次回に再度議論する形としたいと思います。</p>
事務局	<p>経営戦略の改定をパブリックコメントにかけると思いますが、この中では料金改定については決定せず、状況に応じて判断すると結論付けている理解で良いのでしょうか。またパブリックコメントの前に、市議会への説明も行うと思いますが、いつ頃を予定しているのでしょうか。</p>
議長	<p>パブリックコメントは経営戦略改定版を対象として行い、料金改定についてはご理解のとおりです。市議会への説明も適宜行っておりまして、パブリックコメント前の説明についても、近々実施する予定です。なおパブリックコメントは、12月5日から翌1月5日までの1か月間実施いたします。</p>
議長	<p>春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）では、投資及び財政計画のシミュレーション以外に、管路耐震化のための更新工事や東部浄水場の更新工事など投資計画を踏まえたビジョンを取りまとめており、今後はこのビジョンに基づいて水道事業が運営されていく形になります。</p> <p>料金改定率については、今後の審議会で更に議論を深めるものとして、この春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）をパブリックコメントにかけて良いかお諮りしたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>— 異議なし —</p>
議長	<p>「異議なし」と認め、春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）につきましては、パブリックコメントに向けて進めていく方向とします。</p>

